

長崎大学病院栄養士（育休代替）募集要項

【募集内容】	募集職種	常勤職員（有期雇用） 栄養士 ※ 育休期間の代替職員
	募集人数	1名
	雇用期間	令和2年10月1日以降～ 令和3年3月31日 （雇用更新：無） ※ 育児休業期間の短縮・延長があった場合に雇用期間変更の可能性あり
	試用期間	6ヶ月（給与等の諸条件は同じ）
	勤務内容	(1) 患者食提供業務補助 (2) 栄養管理業務 (3) 書類整理 (4) 新生児用の分乳業務
	応募資格	・ 栄養士免許取得者 ・ パソコン（Word・Excel）で文書作成・データ入力ができる方 ・ 栄養士業務の経験があれば尚可 ※ 健康診断により就労が困難と判断された場合は不採用となります。
	勤務場所	長崎大学病院栄養管理室
【選考方法】	一次選考	書類選考
	二次選考	面接試験 【二次選考予定日】一次選考合格者に改めてお知らせいたします。
【応募方法】	以下の提出書類を郵送又は持参（土、日、祝日以外）してください。 （郵送の場合、封筒表面に「栄養士（育休代替）応募書類在中」と朱書きすること）	
	提出書類	【免許取得者】 ① 自筆履歴書（写真貼付、職歴には具体的な職務内容を記入、様式任意） ② 栄養士免許証の写し ③ 業績目録（論文、学会・研究会発表、講演等）又は現在に至るまでの業務実績(形式自由)
	募集期間	随時 ※採用者が決まり次第、募集を締め切ります。
	提出先	〒852-8501 長崎県長崎市坂本1丁目7番1号 長崎大学病院人事企画課（担当：月原） ☎ 095-819-7651 ☉ saiyo@ml.nagasaki-u.ac.jp
【処遇】	基本給	大学の定める給与規程により支給（月給制） （参考）短大の新卒者……171,300円（地域手当を含む） 大学の新卒者……194,000円（地域手当を含む） ※ 上記金額から職務経験等を踏まえ調整を行い、決定
	諸手当	① 支給要件該当者に支給：扶養手当、住居手当、通勤手当等 ※ 月途中採用の場合、採用月は支給対象となりません。 ② 勤務実績に応じて支給：超過勤務手当 ③ 期末手当、勤勉手当（賞与）年2回 ④ 退職調整一時金（有期雇用期間中に年度ごとの在職期間により支給） （参考）1年……200,000円、6月以上1年未満……100,000円
	福利厚生	国家公務員共済組合（健康保険）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
	勤務体制	交代制勤務（月に9日間の休日）
	勤務時間	① 6時45分～15時30分（7時間45分勤務） ② 8時45分～17時30分（7時間45分勤務） ③ 10時15分～19時00分（7時間45分勤務）
	休暇制度	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（リフレッシュ、忌引き等）等
	その他	片道5km以上でマイカー通勤可能（駐車場料金2,500円/月）

※ 長崎大学病院では敷地内全面禁煙となっておりますので、長崎大学病院へ勤務する教職員は在院時間内(休憩時間を含む)の喫煙を禁止しています。